



Title	真理の多元主義は包括的真理をどのように扱うのか : 混合連言の問題をめぐって
Author(s)	原田, 淳平
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2012, 46, p. 17-32
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/27214
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

真理の多元主義は包括的真理をどのように扱うのか

— 混合連言の問題をめぐる —

原 田 淳 平

キーワード：真理，真理の多元主義，混合連言，真理の理論

概要

真理の多元主義（alethic pluralism）とは、真理の性質は一つより多いと主張する理論である。クリスピン・ライトが原型となる理論を提出して以来、様々な論者がその定式化を行っており、現在では複数の多元主義のバージョンが存在する。真理に多元性を認める理論に共通する問題は、混合連言（mixed conjunctions）をどのように取り扱うかであり、これは最終的に、包括的真理（generic truth）をどう処理するかに収斂する。本稿では、混合連言が多元主義に対して引き起こす問題を通じて、包括的真理の取り扱いを検討する。

背景スケッチ

ピーター・ギーチは、道徳的命題は非難や感情を表現するが真理値を持たないという点で非-記述的であるという見解に対する力強い反論を行った。¹⁾ ギーチによれば、道徳的命題は条件法の前件になることができるが、条件法の前件になるという役割は真理値を持つ（truth-apt）命題のみが果たす。したがって、もし道徳的命題が非-記述的だとすると、道徳的命題を含む条件文は真理値を欠くことになる。確かにこれは直観に反する事態であるが、反対に道徳的対象についての實在論を採用することで、道徳的

命題に真理値を与えることも問題含みである。

ギーチに答えてライトは、命題が異なる仕方では真理値を持つことを可能にする、異なる真理述語（「…は真である」）が存在すると主張した。²⁾ 大雑把に言えば、命題は「lightweight」な真理ないし「heavyweight」な真理の観点から査定される。後者はある議論領域（domain of discourse）の存在者に関する実在論を含むが、前者は含まない。当の非-記述的命題は前者として査定される。したがって、道徳的命題のような非-記述的命題は、実在との対応によって真になる命題とは異なる仕方では真なのである。

ライトによれば、複数の述語が真理述語として代用可能であり、どの述語が真理述語であるかは、platitudesと呼ばれる真理に関する一般的原理を満たすかどうかによってテストされる。このplatitudesは、「主張することは真であるとして示すことである」や「どんな真理値を持つ内容も同様に真理値を持つ有意義な否定を持つ」などといった、真理に関する我々の常識的な理解から構成されている。³⁾ また、どんな真理述語も特定の議論領域に結びつけられており、議論領域を越えて適用可能な真理述語は存在しない。こうした議論領域ごとに異なりうる真理述語は、それぞれ固有の性質を所有する。例えばある議論領域における真理述語は、事実と対応するという性質を持ち、別の領域における真理述語は、信念間が整合するという性質を持つという具合である。この考えは真理が複数の性質を持つことを含意するため、真理の多元主義と呼ばれる。

以上の見解に対して、クリスティーヌ・タポレットは1997年と2000年の論文で混合推論と混合連言という強力な反論を提出した。⁴⁾ 以下では、混合連言の問題に絞ってタポレットのライトに対する反論を確認し、その後順次タポレットに対する応答を検討する。

1. タポレットの反論

タポレットによれば、以下のような混合連言は真理の多元主義に問題を引き起こす。

- (1) ある猫は濡れている。
- (2) ある猫は滑稽である。
- (3) ある猫は濡れており、その猫は滑稽である。 [混合連言]

例えば、(1) の真理は自然的な事実との対応によって説明されるべきだとすると、(1) に適した真理の性質は「対応する」である。他方で (2) の真理は社会的な合意によって説明されるべきだとすると、(2) に適した真理の性質は「社会的に合意される」である。このとき、(1) と (2) の連言によって作られる (3) には、どんな真理の性質が適用されるべきか。これは難しい問題である。事実との対応にせよ、社会的合意にせよ、それらは混合連言 そのもの を真にするとは考えられない。というのも、(3) は二つの真理の性質を含む命題だからである。

混合連言が引き起こす問題は、真理の性質に関して一元論を採用するとしても解決しない。「ある猫は濡れており、その猫は滑稽である」は一体どのような自然的な事実と対応するというのか。あるいは、どのような状況で「ある猫は濡れており、その猫は滑稽である」が合意されるというのか。既に述べたように、混合連言 そのもの に適用されるべき真理の性質は、我々の存在論的リストにはないのである。したがって、混合連言は、この種の連言に真理値を与えようとする人すべての問題である。

しかしながら混合連言は、これに適用すべき真理の性質が見当たらないこと以外にも真理の多元主義に対して問題を引き起こす。タポレットは次のように述べている。

(対応のみでも社会的合意のみでも混合連言の真理の性質を説明できないため) 混合連言は別の仕方で真である必要がある。[…] しかし各連言肢は同じ仕方でも真でなければならない。これは、ある連言が真であるのは、それを構成する連言肢が真であるときその時に限るという自明の理から帰結する。⁵⁾

ここでのタポレットの論点は、ある連言 $p \wedge q$ が真であるとき、その連言肢 p と q もそれぞれ真なので、 $p \wedge q$ に適用可能な真理の性質は p や q にも適用可能だということである。これが正しいとすると、連言とそれを構成する連言肢の両方に適用可能な包括的真理の性質が存在することになる。この性質は多元主義の主張と矛盾する。しかしながら、この場合我々に必要なのは連言とその連言肢両方に適用可能な包括的真理の性質のみであり、特定の領域でのみ妥当な真理の性質は余剰である。これは多元主義がオッカムの剃刀に切り落とされることを意味する。

混合連言を通じてタポレットが示したのは、真理の多元主義は真理の多元性を主張し、領域横断的に適用可能な包括的真理の性質を否定する一方で、もし混合連言が真理値を持つと主張するならば、追放したはずの当の性質を密輸入している、ということである。それゆえ、多元主義はたとえ混合連言に真理値を与えることができるにしても問題を抱えることになる。次節では、タポレットの反論に対するエドワーズの解決策を検討する。

2. エドワーズの解決策

タポレットは真理の多元主義に次のジレンマを強いる。

- (a) 包括的真理の性質が存在することを認める。
- (b) 混合連言が真理値を持つことを否定する。⁶⁾

(a) を認めると、多元主義を放棄することになり、(b) を認めると混合連言についての真理を問うことができなくなる。このジレンマに対してダグラス・エドワーズは、混合連言の真理はそれを構成する連言肢の真理に寄生的、ないし派生的に真であるとするので、(a) と (b) のどちらにもコミットすることなく、第三の道を行こうとする。まず連言と連言肢の関係は次のように表現することができる。

(C) p が真でありかつ q も真であるのは、 $p \wedge q$ が真であるときその時に限る。

このとき仮に対応説論者が連言と連言肢の関係を説明するとしたら、次のようになる。

(Cc) p がある事実に対応しかつ q もある事実に対応するのは、 $p \wedge q$ がある事実に対応するときその時に限る。

明らかに、(Cc) では左辺から右辺は帰結するが、その逆は帰結しない。それゆえ (Cc) は誤りだが、これに対応説の不備と考えるのは早計である。というのも、(Cc) が成立しない理由は、連言の真理は連言肢の真理とは異なる仕方で扱われるべきだとする、連言のエッセンスを (Cc) が捉えていないからである。エドワーズによれば、連言のエッセンスとは次の (C*) である。

(C*) $p \wedge q$ が真であるのは、 p が真でありかつ q も真であることによる。

(C*) は双条件法ではないので、 $p \wedge q$ の真理は p と q の真理に依存するが、その逆は成立しない。これに従うと、混合連言のような複合命題の真理は、一度原子命題に分割した上で各原子命題の真理を理解することによ

て、派生的に決定されることになる。したがって、(C*) は包括的真理の性質を含意しない。タボレットは (C) の右辺から左辺が帰結することを理由に、包括的真理の性質の存在を引き出したが、(C*) を前提すると、(C) は左辺から右辺のみが帰結するのである。

連言の真理が各連言肢の真理に依存していることを理解した上で、タボレットの反論へ戻ろう。タボレットの論点は、仮に混合連言が真理値を持つならば、そのとき混合連言が所有する性質は、各連言肢にも適用可能である、というものだった。だが既に見た通り、(C*) を認めるならば、(C) は左辺から右辺のみが帰結し、その逆は成立しない。このとき、各連言肢が異なる真理の性質を持ちうるとすることが議論に影響を与えることはない。というのも、「この段階で問題になるのは、連言肢が真であることであって、それらが真である仕方が特有であるかどうかではない」⁷⁾ からである。以上より、エドワーズの提案はタボレットのジレンマを乗り越えている。

3. エドワーズに対するコノワールの反論

アーロン・コノワールは、タボレットに対するエドワーズの応答は、結果として包括的真理の性質を前提していると診断する。コノワールによれば、仮に連言に対する包括的真理の性質（以下の「真である_c」）が選言的な性質だとすると、包括的真理の性質は以下のように表現される。

$$\begin{aligned}
 (C^{**}) \quad p \wedge q \text{ が真である}_c & \quad \text{iff} \quad p \text{ が領域1内にあり、} p \text{ が真である}_1 \\
 & \quad \text{ないし } p \text{ が領域2内にあり、} p \text{ が真である}_2 \\
 & \quad \dots \\
 & \quad \text{ないし } p \text{ が領域}n\text{内にあり、} p \text{ が真である}_n \\
 & \quad \text{かつ } q \text{ が領域1内にあり、} q \text{ が真である}_1
 \end{aligned}$$

ないし q が領域2内にあり、 q が真である₂

...

ないし q が領域 n 内にあり、 q が真である _{n} ⁸⁾

「真である _{c} 」が連言に対する包括的真理の性質であるのは、たとえエドワーズが言うように、 $p \wedge q$ の真理が各連言肢の真理に依存しているとしても、真である _{c} はすべての連言に適用可能だからである。ここでのコノワールの眼目は、 p や q に適用されうるすべての真理の性質を列挙し、それを選言によってつなぐことで、真である _{c} のような包括的真理の性質を作り出すことである。これは要するに、連言一般に対する真理の性質を、各連言肢が真であることを所有している性質として特徴づけることを意味する。同様の仕方で、すべての命題 p に対して適用可能な包括的真理の性質「真である _{c} 」を作ることが可能である。

(TG) p が真である _{c} iff p が領域1内にあり、 p が真である₁

ないし p が領域2内にあり、 p が真である₂

...

ないし p が領域 n 内にあり、 p が真である _{n}

(TG) は p がいかなる議論領域に属しようとも適用可能な真理の性質であり、それゆえ完全に p に対する包括的真理の性質だと言える。もしこのような各性質を連言によってつなげた性質の存在を認めるならば、真理の多元主義は最初にタボレットが指摘したように、包括的真理の性質を想定していることになる。

4. コノワールに対するエドワーズの応答

エドワーズはコノワールが真理条件と真理の性質を混同していると指摘

することによって、コノワールの反論を回避しようと試みる。エドワーズによれば、「私の提案は混合複合文の真理条件が何であるかについての言明としてみなすべきであって、混合複合文が所有する真理の性質の本性に関する言明としてみなされるべきではない」⁹⁾。例えば、「雪は白い」が真であるのは、雪が白いときその時に限る」という命題の右辺は、「雪は白い」という命題に対する真理条件を述べている。だがこの右辺は、真理の本性について、すなわち、「真である」とはいかなることかについて教えるものではない。それゆえ、真理条件について語ることと真理の本性について語るとは区別されねばならない。

エドワーズの診断では、コノワールは (C*) : 「 $p \wedge q$ が真であるのは、 p が真でありかつ q も真であることによる」の右辺が、 $p \wedge q$ に対する真理の性質を特定しているとみなしている。だが、(C*) の右辺は実際には $p \wedge q$ に対する真理条件を特定しているだけであって、性質については一切言及していない。したがってエドワーズが前提しているのは、コノワールが主張するような連言一般に適用可能な包括的真理の性質ではなく、連言一般に適用可能な真理条件である。無論連言一般に適用可能な真理条件とは、連言を構成する各連言肢がすべて真であるという条件である。

しかしながら (C*) の右辺が連言一般に適用可能な真理条件を述べているとしても、連言と連言肢にはいかなる真理の性質が適用されるべきか、という疑問は残っており、エドワーズはまだこれに答えていない。エドワーズの答えは次である。

我々が複文とその構成要素の関係について語るとき、我々は論理的な議論領域内部で活動している。[...] 真理の多元主義の方針に沿って考えると、ここでの真理の性質はその性質が何であれ、論理的な領域における真理と同定される。ある連言が、それを構成する連言肢

がともに真であるときに所有するのがこの性質なのであり、ある選言が、その選言肢の一つないしそれより多くが真であるときに所有するのがこの性質なのである。¹⁰⁾

エドワーズは引用内で、連言と連言肢（選言と選言肢）はともに論理的な領域における真理の性質を所有していると述べているが、この性質は包括的真理の性質に該当しない。例えば、単に記述的に「雪は白い」が用いられたときに適用される真理の性質は、論理的な領域における真理の性質ではなく、実在と対応するという性質だからである。結局論理的な領域における真理の性質もまた、推論や論理的な操作を施す時に固有の真理の性質なのであり、このような性質は領域をまたいで適用可能な包括的真理の性質にはならない。したがって、エドワーズは包括的真理の性質を前提していない。

5. ライトの解決策

今節では、ライト自身がタポレットの反論に応答しているわけではないが、ライトによる真理の多元主義ならばどのような応答が可能かを検討する。ライトは自身の見解を、「ただ一つの真理概念が存在し、それが示す性質は議論領域ごとに異なる可能性がある」が、「その概念は分析不可能である」¹¹⁾と表現している。ライトの多元主義を特徴づける際の問題は、「ただ一つの真理概念が存在する」と述べる一方で、この概念を「分析不可能」としている点である。タポレットの反論に答える前に、まずこの見解をどう解釈すべきかを明らかにしよう。

可能な解釈は以下のものである。まず真理自体の性質と命題を真にする性質を区別した上で、「ただ一つの真理概念」が真理自体の性質を持ち、議論領域ごとに異なる「領域固有の真理」が命題を真にする性質を持つ

とする。ライトによれば、platitudesというテストに合格する述語が真理述語であった。例えば、「対応する」という述語は、物的対象の領域では真理述語とみなされるが、道徳的対象の領域では真理述語だとみなされない。それゆえ、「対応する」という性質は、特定の領域でのみplatitudesを充足する領域固有の真理である。これに対して、真理自体の性質は、すべての領域でplatitudesを充足するものである。このすべての領域でplatitudesを充足する性質は、明らかに包括的真理の性質に相当する。それゆえ我々は包括的真理の性質を、platitudesを充足する性質として特徴づけることができる。ただし、この性質が具体的に何であることを明示することができないのである。これが、一つの真理概念が存在するが、その概念は分析不可能であるということの意味である。

ではなぜこの性質が分析不可能なのか。その理由を説明する前に、簡略化の目的で(TG)を論理的に表記し直そう。 $T_G(p)$ を、命題 p に包括的真理述語 T_G を適用した命題とし、 $T_I(p)$ および $T_n(p)$ は、命題 p に特定の領域でのみ成立する真理述語 T_I や T_n を適用した命題だとすると、(TG*)は以下のように表記できる。

$$(TG^*) \quad (\forall p)(T_G(p) \leftrightarrow T_I(p) \vee \cdots \vee T_n(p))$$

仮に(TG*)が正しいとすると、我々は包括的真理の性質が具体的に何であることを正確に理解している。だが(TG*)には、命題 p の包括的真理の性質 T_G を捉え損なっていることを示す次の反例が存在する。 p に「ソクラテスが語ったことは真である」を代入するとしよう。この場合の p を真にする性質は、(TG*)の右辺： $T_I(p) \vee \cdots \vee T_n(p)$ の中には存在しない。 p に対する包括的真理の性質 T_G は、ソクラテスの語ったことそれぞれの命題に適用可能な真理の性質 T_I や T_2 が連言でつながれたものに該当する。しかしながら、(TG*)の右辺： $T_I(p) \vee \cdots \vee T_n(p)$ は T_I や T_2 を選言として

のみ含む。それゆえ、 $T_1 \wedge \cdots \wedge T_n$ がこのリストの中で見つかることはない。無論、「ソクラテスが語ったことは真である」について、実際にソクラテスが語ったことを一つ一つ列挙し、それらの命題に帰属する真理の性質が (TG^*) に含まれるかどうかと言え、もちろん含まれているだろう。だがこの反例の論点は、ソクラテスが実際に語ったことを我々が現実列挙できるかどうかではない。そうではなく、「ソクラテスが語ったことは真である」は単一の命題でありながら、それに帰属する真理の性質を (TG^*) では捉えられないという点である。この理由により、 (TG^*) はすべての命題に対する包括的真理にはなりえない。

さてライトの多元主義が以上のものだとする、タポレットの反論にどう答えるか。ライトはジレンマのどちらの角も避けた上で、連言の真理が連言肢の真理に依存することを認めるだろう。ここまではエドワーズと全く同様である。ただしライトはエドワーズと異なり、連言と連言肢が論理的領域における真理の性質を共有しているとは考えないだろう。おそらくライトは、連言 $p \wedge q$ の真理の性質は $T_p \wedge T_q$ だと答えると思われる。選言 $p \vee q$ ならば、 $T_p \vee T_q$ がこの選言の真理の性質だと答えるだろう。このように答えたとしても、各連言肢ないし選言肢を結合することで作られる包括的真理の性質を前提していることにはならない。というのもライトは既に上の理由から包括的真理の性質を否定し、真理概念（真理自体の性質）を分析不可能としているからである。よって、このライトの多元主義でもタポレットの批判をかわすことができる。

6. リンチの解決策

今までの真理の多元主義は、包括的真理の性質を拒否する仕方タポレットの批判を回避してきた。しかしながら、マイケル・P・リンチはすべての命題に適用可能な包括的真理の性質を認めた上で、領域固有の真理

の性質が必要となるような合理的理由を与える。真理が単一の性質を持つとするにもかかわらず、この見解が多元主義であるのは、「命題が真である仕方は一つより多い」と考えるからである。リンチによれば、真理は命題の多様に実現する高階の性質であり、真理が実現する際には常に領域固有の真理の性質に内在する形で表れる。¹²⁾ それゆえ、リンチの枠組みでは包括的真理の性質と領域固有の真理の性質の両方が必要となるのである。

以下がリンチの多元主義の詳細である。まずリンチも真理自体の性質と命題を真にする性質を分けた上で、truismsと呼ばれる真理のエッセンスを充足するものを真理自体の性質とする。具体的には、次の三つが真理の原理の候補だとされる。¹³⁾

客観性：信念 p が真であるのは、 p に関して物事が信じられている通りであるときその時に限る。

信念の規範： p を信じるのが推定的に正しいのは、命題 p が真であるときその時に限る。

探求の目的：他のことが同じならば、真なる命題は探求するに価する目的である。

さらにリンチによれば、「真理自体の性質」は「他の性質に内在的(immanent)」であるか「他の性質によって表出(manifest)される」。これをリンチは次のように表現する。

このアプローチは（真理の）機能主義者が、真理はいわば存在論的に異なる性質に内在すると主張することを許す。性質Fが性質Mに内在する、あるいはMによって表出される場合、Fの本質的な特徴はMの特徴の部分集合であると呼ぼう。¹⁴⁾

引用に従うと、例えば対応や社会的合意という「命題を真にする性質」

(性質M) が真理を表出するのは、この性質が「真理自体の性質」(性質F) を部分集合として含むときである。このとき「真理自体の性質」は対応や社会的合意という「命題を真にする性質」に内在していると言える。言い換えれば、真理自体の性質は真理の原理を充足する性質であるのに対して、命題を真にする性質は真理の原理を充足する性質を部分集合として含む性質なのである。このことから理解できるように、リンチにおける「真理自体の性質」と「命題を真にする性質」は、分かち難く結びついている。

それではリンチの多元主義が、タポレットの批判を回避できるかを検討しよう。タポレットのジレンマは以下のものであった。

- (a) 包括的真理の性質が存在することを認める。
- (b) 混合連言が真理値を持つことを否定する。

これに対してリンチが選んだのは、ジレンマの (a) を認めた上で、領域固有の真理の性質が必要であることを示す道である。(a) が多元主義に問題を引き起こすのは、包括的真理の性質が存在するとしたら領域固有の真理の性質は余剰となるからだった。しかし領域固有の真理の性質が独自の存在意義を持つならば、(a) は問題にはならない。事実リンチの枠組みでは、領域固有の真理の性質は不可欠である。というのも、この性質に内在的にのみ真理自体の性質は表出されるからである。それゆえ、リンチの多元主義では、真理自体の性質と領域固有の真理の性質は歯車のように相互に噛合っており、二つ揃って初めて機能するため、包括的真理の性質を認めることは問題を引き起こさない。よって、リンチの多元主義もタポレットの批判を回避している。

結語

議論を混合連言に関するタポレットの批判が回避できているかどうかには絞ったが、エドワーズ、ライト、リンチのどの応答をとってもまだ議論の余地がある。まずエドワーズについては、例えば「雪は白い」という命題が、推論や論理的に考える場面と単に記述的に用いる場面とで適用されるべき真理の性質が変化することは、直観的に奇妙に思われる。ライトについては、真理を分析不可能とすること自体の是非を問う必要がある。リンチについては、真理の原理がライトの *platitudes* と異なり、認識的な要素を含むため、この点が理論全体にどんな影響をあたえるのかを検討する必要がある。これらの検討を今後の課題とする。

註

- 1) Cf., Geach, 1960および1965.
- 2) Cf., Wright, 1988および1992.
- 3) その他の *platitudes* に関しては、Wright, 1992, 34およびWright, 2003, 271-272-を参照。
- 4) Cf., Tappolet, 1997, 209-210および2000, 382-385. タポレット以前にも、ティモシー・ウィリアムソンがライトに対して同種の指摘をしている。 Cf., Williamson, 1994.
- 5) Tappolet, 2000, 385.
- 6) Cf., Edwards, 2008, 145.
- 7) Ibid., 148.
- 8) Cotnoir, 2009, 475.
- 9) Edwards, 2009, 685.
- 10) Ibid., 686.
- 11) Cf., Wright, forthcoming, 9.
- 12) Cf., Lynch, 2004, 384.
- 13) Cf., Lynch, 2009, 70.
- 14) Ibid., 74. 括弧は引用者。

— 引用文献一覧 —

- Cotnoir, Aaron, 2009, Generic Truth and Mixed Conjunctions: Some Alternatives, *Analysis* 69: 473-479.
- Edwards, Douglas, 2008, How to Solve the Problem of Mixed Conjunctions, *Analysis* 68: 143-149.
- , 2009, Truth-conditions and the Nature of Truth: Re-solving Mixed Conjunctions, *Analysis* 69: 684-688.
- Geach, Peter, 1960, Ascriptivism, *The Philosophical Review* 69: 221-225.
- , 1965, Assertion, *Philosophical Review* 74: 449-465.
- Lynch, Michael P, 2004, Truth and Multiple Realizability, *Australasian Journal of Philosophy* 82: 384-408.
- , 2009, *Truth as One and Many*, Oxford: Oxford University Press.
- Tappolet, Christine, 1997, Mixed Inferences: A Problem for Pluralism about Truth Predicates, *Analysis* 57: 209-210.
- , 2000, Truth, Pluralism and Many-valued Logics, *The Philosophical Quarterly* 50: 382-385.
- Williamson, Timothy, 1994, Critical Study of *Truth and Objectivity*, *International Journal of Philosophical Studies* 2(1): 130-144.
- Wright, Crispin, 1988, Realism, Antirealism, Irrealism, Quasi-realism, *Midwest Studies in Philosophy* 12: 25-49.
- , 1992, *Truth and Objectivity*, Cambridge, : Harvard University Press.
- , 2003, Truth: A Traditional Debate Reviewed, in *Saving the Differences*, Cambridge, MA.: Harvard University Press.
- , forthcoming, 'A Plurality of Pluralisms', in *Truth Pluralism: Current Debates*, Oxford University Press.

(大学院博士後期課程学生)

SUMMARY

How does Alethic Pluralism Deal with Generic Truth?: Solving Mixed Conjunctions

Junpei HARADA

Mixed conjunctions are phrases such as: “The cat is wet, and it is funny.” This proposition is mixed because the first conjunct, “the cat is wet,” seems to entail the notion of truth as correspondence to fact, whereas the second conjunct, “this cat is funny,” may be better suited to the notion of truth as grounded in social agreement. If this is so, we would need to employ two notions of truth, correspondence and social agreement, each of which belongs to different domains of discourse. Thus, the problem of what kind of truth to apply to the whole proposition remains.

This problem undermines the contention of alethic pluralism, which is that truth is identified with different properties in different domains of discourse. Mixed conjunctions force a dilemma for alethic pluralists: either acknowledge a generic truth that can apply to all propositions, regardless of domain of discourse, or deny that mixed conjunctions can be true. If the former is chosen, alethic pluralism loses its *raison d'être*. If the later is chosen, it complicates the counterintuitive result.

I will present three possible solutions to this dilemma. One involves recognizing a “logical” property that can apply to all mixed conjunctions but that can be distinguished from generic truth. The second involves denying the existence of generic truth by noting the logical problems with this notion. The third involves explaining the need to apply discourse-specific truths in addition to generic truth. All these solutions can avoid the dilemma and thereby overcome misgivings about alethic pluralism.